



平成 26 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也
(コード番号 3252 名証第二部)
問合せ先 取締役財務・経理本部長 入江 賢治
(TEL 06 - 4706 - 7501)

「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定の契約締結に関するお知らせ

当社は、100%子会社である株式会社 J において、平成 26 年 11 月 25 日付で株式会社三井住友銀行との間で総額 100 億円の相対型による新規借入枠設定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これは当社のビジネスモデルである「JINUSHI ビジネス」の仕組み、商品価値をメガバンクに深く理解していただいたものであり、大口の案件にも対応できる資金調達手段を得ることができました。

記

1. 「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定契約の理由

当社は、不動産市場の成熟に伴う物件取得の競合状況にあっても、「JINUSHI ビジネス」の特色を生かし、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、以下のとおり株式会社三井住友銀行と相対型の新規借入枠設定契約を締結いたしました。これにより一層の「JINUSHI ビジネス」の案件の仕入れとともに、更に財務基盤の強化を図り、株主、投資家、顧客の皆様安心して選ばれる企業を目指します。

2. 「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定契約の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約締結対象会社 | 株式会社 J (日本商業開発株式会社 100%子会社) |
| (2) 貸付極度額 | 100 億円 |
| (3) 契約締結日 | 平成 26 年 11 月 25 日 |
| (4) 極度期間 | 契約締結日から 1 年間 |
| (5) 契約形態 | 特殊当座貸越契約/証書貸付契約 |
| (6) 資金用途 | 「JINUSHI ビジネス」を基にした不動産投資事業に係る物件の取得資金及びそれに付随する費用 |

3. 本契約の特徴

本契約は極度期間 1 年間の設定ですが、極度額が 100 億円であることにより、今後大口の不動産投資事業のプロジェクトにも対応できるため、案件仕入れの幅を拡大することが可能になりました。なお、元金返済日は各実行日が属する月の 5 年後の応答月に設定しているため、その借入期間は最長 6 年間となります。

以 上